

「東京都女性活躍推進計画 令和2年度取組実績」

26 日本労働組合総連合会東京都連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		令和2年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		
ア. ポジティブ・アクションの推進		
2	雇用における男女平等確保のため、男女雇用機会均等法等の実効性確保を図る取組を進めます。 (1)男女雇用機会均等法の周知・学習会の実施 (2)各組織での取組状況の点検と課題認識	①ハラスメント対策関連法の学習会(2020年6月11日(木)オンラインで、同一労働・同一賃金、ハラスメント防止セミナーを開催 176名) ②女性委員会幹事会を通じて課題の共有化をはかる(コロナ禍でどのような影響があったのか出し合った)。
② 女性の就業継続やキャリア形成		
ア. 働きやすい雇用環境整備などによる職場における女性の活躍推進		
6	パート労働法や労働者派遣法等の周知及び学習会の開催により、非正規労働者(パート・契約・請負・派遣労働者)の処遇改善・均等待遇実現のための取組を進めます。  ☆パート・契約・派遣社員・請負労働者の処遇改善を求める集会を開催し、構成組織の取り組みと決意表明を行います。	労働相談の実施(コロナの影響もあり、解雇・雇止め、差別などの相談が急増)
⑦ 普及啓発活動の充実		
ア. 情報の提供		
18	☆春季生活闘争の取り組みとして3.8国際女性デーを実施します。  ☆女性政策の重要性を訴えるキャンペーン活動を実施します。	新型コロナウイルスの感染拡大を受け、3月6日に予定していた「2020春季生活闘争3.8国際女性デー」は講演と事例発表をデジタル学習会として実施
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
イ. 男女ともに家庭と仕事を両立させるライフ・ワーク・バランスの推進		
21	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について理解を深めるための学習会を開催します。  ☆長時間労働の是正、非正規労働者の処遇改善は労働組合の重要課題であることから、労働組合による働き方改革を考えるシンポジウムを実施します。	政策制度要求に反映  同一労働同一賃金セミナーの開催(2020年6月11日(木)オンラインで、同一労働・同一賃金、ハラスメント防止セミナーを開催 176名)

26 日本労働組合総連合会東京都連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		令和2年度取組実績
③ 妊娠・出産・子育てに対する支援		
イ. 仕事と子育ての両立が可能な環境整備づくりの促進		
26	改正育児・介護休業法の学習会等を通じ周知徹底し、職場の環境の整備をします。	新型コロナウイルス感染拡大により、テレワークが進んだが、家事・育児の負担などの課題について女性委員会で共有した。
④ 介護に対する支援		
イ. 介護と仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
29	改正育児・介護休業法の学習会等を通じ周知徹底し、職場の環境の整備をします。(再掲No.26参照)	新型コロナウイルス感染拡大により、テレワークが進んだが、家事・育児の負担などの課題について女性委員会で共有した。
2 地域における活動機会の拡大		
ア. 地域における男女平等参画の促進		
30	<p>☆連合東京男女平等参画推進計画を受けて、組織トップの男女平等参画宣言を実施します。また、女性役員登用の好事例集などを作成するほか、男女役員・組合員を対象とした「男女平等セミナー」を実施します。</p> <p>労働組合における女性の参画を進めるため「男女平等参画推進委員会」を中心に、更に取組を進めます。</p>	<p>①男女平等参画宣言の更新(連合東京HPIに掲載した)</p> <p>②新型コロナウイルス感染拡大を受け、「男女平等セミナー」は中止した。</p> <p>②大会・集会等における女性参画率30%を目指す。(連合東京第33回地方委員会18.7%)</p>
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
① 政治・行政分野への参画促進		
ア. 政治・行政分野における男女平等参画促進		
35	<p>(1)公的審議会に女性委員を積極的に登録します。</p> <p>(2)男女平等に関わる政策・制度要求の推進を図ります。</p>	<p>①公的審議会の委員依頼があった場合には女性を優先して依頼する。</p> <p>②男女平等政策からジェンダー平等政策に名称変更し、多様性が尊重される社会の実現も盛り込む。</p>
領域Ⅲ. 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		
④ 障害者への支援		
ア. 障害者への支援		
57	☆東京2020パラリンピックに向け、パラスポーツ体験学習の他、パラスポーツ観戦、パラスポーツ競技ボランティアを実施します。	コロナによりパラスポーツ体験教室などはできなかったが、オリパラ委員会で連合東京としてできることを話し合った。
⑤ 性的少数者への支援		
ア. 性的少数者への支援		
58	☆学習会などを通じ理解を深めます。	ブロック地協女性委員会でLGBTに関する企画を検討した。